

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安芸高田市	茂谷	茂谷	令和4年3月14日	令和4年3月14日

1. 対象地区的現状

① 対象地区における耕地面積(ha)	33.37ha
② ①のうち、アンケート調査等に回答した農業者等の耕作面積(ha)	25.13ha
③ ②のうち、75歳以上の農業者等の耕作面積(ha)	5.21ha
④ ③のうち、後継者が未定(不明)の農業者等の耕作面積(ha)	1.75ha
⑤ ①のうち、今後中心経営体が引き受ける意向がある耕作面積(ha)	5.00ha
(備考) 中山間地域等直接支払協定面積	26.72 ha

注1:③の年齢には、地域の実情に応じて、今後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載してください。

注2:⑤の面積は、下記の「中心経営体」の「今後」欄の経営面積の合計から「現状」欄の経営面積の合計を差し引いた面積を記載してください。

注3:「農地中間管理機構の活用」等の有無について、備考欄に記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の見込み		當農範囲(集落)
		経営作物	経営面積(ha)	経営作物	経営面積(ha)	
「認就」	A	水稻・野菜	5.93ha	水稻	10.93ha	茂谷

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

注2:「今後の見込み」欄には、現状から概ね5年後の意向を記載してください。

注3:「経営面積」欄には、当該プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

2. 対象地区的課題

現在、中心経営体である認定新規就農者1名、その他農業者13名が中心となり集落内の農地を耕作しているが、後継者が未定の農業者も多く高齢化が進行している。将来、これらの農業者が離農した際、農地の引受け手となる担い手農業者が不足しているため、今後、新たな担い手農業者の確保と合わせて、法人の設立や担い手農業者の育成を検討していく必要がある。

注:「現状」を基に話し合いを通じて把握できた課題を記載してください。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

① 茂谷集落

集落の農地集約は、中心経営体を中心に進めていくが、中心経営体が対応できない際は、他集落の農業者の受け入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来の方針について、集落ごと取りまとめて記載してください。

4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

①農地中間管理機構の活用方針

中心経営体への農地の集約化を図るため、農地所有者は、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

②鳥獣被害防止対策の取組方針

中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、鳥獣害防止対策に取り組む。

③その他の取組方針

中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、集落で水路・農道等の草刈り作業を行う体制を構築する。